

公共防犯カメラ設置事業【中学校カメラ】

事業概要・目的

- 市内地域で発生する犯罪や事故の防止を目的として、市立の全中学校に公設防犯カメラの設置をおこなう
- 各中学校敷地内から学校外周地域に向け防犯カメラを設置し、当該学校及びその周辺の安全性を高めるとともに、地域全体の防犯意識向上の醸成につなげ、「安全・安心なまち堺」の実現をめざすもの

設置対象

- 市立中学校 43 校
(堺区: 7 校 中区: 6 校 東区: 4 校 西区: 6 校 南区: 9 校 北区: 8 校 美原区: 3 校)

設置台数

- 86 台 (43 校×2 台)
※無線通信式 (Wifi 式) 防犯カメラを想定。操作用パソコン等機器一式を含む。

本事業メリット

- 市内全小学校設置 (93 校 平成 29 年 3 月運用開始) に続き、市域全域に所在する市立中学校に設置することにより、市域全体を公設防犯カメラで見守り、「安全・安心なまち堺」の実現につなげることが出来る。
- 「自助・共助」の主体である自治会等の地域による防犯カメラの設置に加え、「公助」の主体である市が公設置の防犯カメラを増設することで、「自助・共助・公助」の適切なバランスを保ち、市民協働によるまちづくりにつなげる。

予算要求額

【平成 30 年度 予算要求額】 4,300 千円 (全区分)
(堺区:700 千円 中区:600 千円 東区:400 千円 西区:600 千円 南区:900 千円
北区:800 千円 美原区:300 千円)

【平成 30 年度～平成 35 年度 総額】 43,000 千円 (全区分)
(4,300 千円 (平成 30 年度 10 月～3 月分) + 34,400 千円 (平成 31 年度～34 年度分) +
4,300 千円 (平成 35 年度 4 月～9 月分))